

○ 各種事務事業の取扱い—保健衛生（ごみ処理）

細目	新潟市	黒埼町	調整方針案
ごみの収集及び処理事業	可燃ごみの収集方法 ・収集方式 ステーション方式 一部オルゴール方式 ・回数 週3回	可燃ごみの収集方法 ・収集方式 ステーション方式 ・回数 週3回	現行のとおりとする。
	不燃ごみの収集方法 ・収集方式 ステーション方式 一部オルゴール方式 ・回数 分別ごみ 月3~4回 粗大ごみ 月1回 ※一部資源ごみの収集を実施	不燃ごみの収集方法 ・収集方式 ステーション方式 ・回数 燃えないごみ 週1回 資源ごみ 月2回 粗大ごみ 月1回	新潟市の制度を適用する。現行では、新潟市と黒埼町の違いは資源ごみ収集である。ただし、新潟市においても平成8年度から資源物回収を実施予定である。（週1回収集予定）
	その他のごみ処理方法 ①廃乾電池等 平成8年度以降、燃えないごみと一緒に収集 ②動物死体 連絡時に各戸収集	その他のごみ処理方法 ①廃乾電池等 燃えないごみと一緒に収集 ②動物死体 一般最終処分地に各人で持参	新潟市の制度を適用する。
	集団資源回収奨励金 ・対象品目 古紙・新聞・雑誌・空き缶・空きビン・古繊維 ほか ・奨励金 1kg当たり4円	古紙集団回収事業助成金 ・対象品目 古紙・新聞・雑誌・空きビン ほか ・奨励金 1kg当たり5円	新潟市の制度を適用する。ただし、黒埼町の奨励金の額については現行のとおりとする。
生ごみ処理容器減額販売 ・概ね ¾ に減額販売 (130ℓ 容器を2,000円で販売)	家庭用生ごみ処理器購入助成 ・薬を付けて購入費の6/10助成(容器は150ℓ、240ℓ、500ℓ)	新潟市の制度を適用する。ただし、容器の大きさについては、選択できるようにする。	

○ 各種事務事業の取扱い—保健衛生（火葬場・墓地）

細目	新潟市	黒埼町	調整方針案
斎場・火葬場	斎場 青山斎場 使用料金 12歳以上の死体 無料 12歳未満の死体 無料 死産児の死体 無料 身体の組織及び臓器 2,500円	斎場 新潟市に事務委託 使用料金 12歳以上の死体 10,000円 12歳未満の死体 5,000円 死産児の死体 3,300円 身体の組織及び臓器 5,000円 ※平成9年まで段階的に使用料金が上がる	新潟市の制度を適用する。

○ 各種事務事業の取扱い—保健衛生（保健・衛生）

細目	新潟市	黒埼町	調整方針案
老人保健事業	健康診査・がん検診 ①基本健診 対象年齢 40歳以上 個人負担 1,600円 (60歳以上無料) 実施方法 医療機関健診 ②胃がん検診 集団検診と医療機関検診 ③子宮がん検診 頸部検診と体部検診 ④肺がん検診 X線とかく痰検査(検診車) ⑤大腸がん検診(2日法) 集団検診と医療機関検診 ⑥乳がん検診 集団検診と医療機関検診	健康診査・がん検診 ①基本健診 対象年齢 18歳以上 個人負担 無料 (選択検査500円) 実施方法 6~7月集団健診 ②胃がん検診 集団検診のみ ③子宮がん検診 頸部検診のみ ④肺がん検診 X線とかく痰検査(検診車) ⑤大腸がん検診(1日法) 集団検診のみ ⑥乳がん検診 医療機関検診のみ	新潟市の制度を適用する。ただし、従来から実施している集団健(検)診も黒埼町保健センターで実施する。この場合、基本健診の個人負担は無料(選択検査は500円とし、60歳以上は無料)とする。
保健婦活動事業	保健婦家庭訪問 保健婦数(実数) 38人 訪問数(実数) 3,024回	保健婦家庭訪問 保健婦数(実数) 5人 訪問数(実数) 335回	現行のとおりとする。
母子保健事業	妊産婦医療費の助成 所得税非課税世帯の妊産婦を対象に医療費の一部助成	制度なし	黒埼町においても適用する。
	乳幼児の健康診査 ・3か月、10か月、1歳6か月、3歳児健診を実施(3か月と10か月健診は医療機関に委託) ・股関節脱臼検診 4か月児対象 1,210円(レントゲン診断有)	乳幼児の健康診査 ・3か月、10か月、1歳6か月、3歳児健診を実施(集団健診で実施) ・股関節脱臼検診 3か月児対象 無料(医師による触診のみ)	新潟市の制度を適用する。

○ 各種事務事業の取扱い—保健衛生（し尿処理）

細目	新潟市	黒埼町	調整方針案
し尿の収集及び処理事業	し尿手数料 ・定額制 320円/月・人 ・従量制 135円/18ℓ	し尿手数料 ・定額制 なし ・従量制 90円/18ℓ	新潟市の制度を適用する。
浄化槽事業	合併浄化槽設置費用の補助 公共下水道認可区域と農業集落排水事業区域等以外の地域で合併浄化槽を設置する場合、補助 ・補助限度額 (例) 5人槽 339,000円	制度なし	黒埼町においても適用する。